

平成31年度事業 発注情報

※表中選定基準欄の「令」とは、地方公営企業法施行令(昭和27年政令第403号)を略したものです。

区分	担当課 (電話番号)	品名・名称	履行期限	契約内容	選定基準	見積方法	見積期限
業務	営業課 (0823-26-1671)	<u>水洗化普及相談業務</u> →5/31契約	令和元年10月31日	仕様書のとおり(担当課で配付)	令第21条の14第1項第3号に規定する団体で、高齢者等の雇用の安定促進に寄与できる者	担当課へ見積書を提出	令和元年5月10日
業務	浄水課 (0823-26-1645)	<u>三永水源地監視業務</u> →4/1契約	平成32年3月31日	仕様書のとおり(担当課で配付)	令第21条の14第1項第3号に規定する団体で、高齢者等の雇用の安定促進に寄与できる者	担当課へ見積書を提出	平成31年3月22日
業務	浄水課 (0823-26-1645)	<u>二級水源地監視業務</u> →4/1契約	平成32年3月31日	仕様書のとおり(担当課で配付)	令第21条の14第1項第3号に規定する団体で、高齢者等の雇用の安定促進に寄与できる者	担当課へ見積書を提出	平成31年3月22日
業務	浄水課 (0823-26-1645)	<u>配水池等草刈業務</u> →名称「吉浦低区配水池外草刈業務」に変更 →5/7契約	平成32年3月31日	仕様書のとおり(担当課で配付)	令第21条の14第1項第3号に規定する団体で、高齢者等の雇用の安定促進に寄与できる者	担当課へ見積書を提出	平成31年4月19日
業務	浄水課 (0823-26-1645)	<u>三永水源地内草刈業務</u> →名称「三永水源地草刈業務」に変更 →5/7契約	平成32年3月31日	仕様書のとおり(担当課で配付)	令第21条の14第1項第3号に規定する団体で、高齢者等の雇用の安定促進に寄与できる者	担当課へ見積書を提出	平成31年4月19日
業務	浄水課 (0823-26-1645)	<u>仁方高区ポンプ所外植木剪定業務</u> →5/7契約	平成32年3月10日	仕様書のとおり(担当課で配付)	令第21条の14第1項第3号に規定する団体で、高齢者等の雇用の安定促進に寄与できる者	担当課へ見積書を提出	平成31年4月19日
業務	浄水課 (0823-26-1645)	<u>三永水源地植木剪定業務</u> →5/13契約	平成32年3月10日	仕様書のとおり(担当課で配付)	令第21条の14第1項第3号に規定する団体で、高齢者等の雇用の安定促進に寄与できる者	担当課へ見積書を提出	平成31年4月19日